

世帯状況申立書

私の世帯は、下記に該当することを申し立てます。

- ひとり親（母子家庭・父子家庭）世帯
- 生活保護世帯
- 同居の家族全員が町府民税の非課税である世帯

小学校 年（児童名）

保護者氏名

※該当するご家庭は、入所申請時に切り取らずにご提出ください。

-----キリキリ-----

あなたの世帯が、上記世帯に該当する場合、指定管理者あてに減額又は免除の申請をすることで、学童保育利用料金が減免になる（安くなる）場合があります。

入所申請書提出時は、下記の確認書類提出の必要はありません。

2月末頃発送予定の入所内定通知に同封の減免申請書に、各世帯の必要書類の写し（2つ以上に該当する場合は必要枚数）を添付の上、他の入所手続き書類及び減免申請書と一緒に、NPO熊取こどもとおとなのネットワーク事務所または各学童保育所の支援員に提出してください。

| 該当世帯 | 確認書類（いずれか） |
|-------------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> ひとり親世帯 | 戸籍謄本、児童扶養手当証書、離婚届受理証明書 ひとり親家庭等医療費助成制度受給証 |
| <input type="checkbox"/> 生活保護世帯 | 生活保護決定通知書、医療券 |
| <input type="checkbox"/> 町府民税非課税世帯※ | ※非課税世帯を証明するもの（世帯全員のものが必要） 非課税証明書 町府民税特別徴収税額決定通知書（給与所得者）で税額欄に記載がないもの |

※所得の申告がない（未申告）場合、証明書は発行できません。

令和7年4月から6月分の減免申請については、令和6年度の証明書が必要です。

町府民税特別徴収税額決定通知書（給与所得者）の税額欄に記載がある方は非課税減免不可です。

※減免を受けようとする場合は、学童保育所規則第14条の規定により指定管理者に申請書を提出し、指定管理者が減免決定するため、申請には添付書類が必要になります。ご理解頂きますようお願いいたします。